

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月1日

【事業年度】 第65期（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）

【会社名】 竹本容器株式会社

【英訳名】 Takemoto Yohki Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹本 笑子

【本店の所在の場所】 東京都台東区西浅草一丁目5番15号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 --

【事務連絡者氏名】 --

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区松が谷二丁目21番5号

【電話番号】 03(3845)6107(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部門統括 兼 経営企画室長 戸田 琢哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年3月30日に提出いたしました第65期（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

##### 6 コーポレート・ガバナンスの状況等

##### (1) コーポレート・ガバナンスの状況

内部監査及び監査等委員会監査及び会計監査の状況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

### 第一部 【企業情報】

#### 第4 【提出会社の状況】

##### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

内部監査及び監査等委員会監査及び会計監査の状況

### (訂正前)

当社の内部監査は、代表取締役社長が内部監査担当を任命して、担当者が事業年度毎に作成した計画に基づき、法令、定款、社内諸規程に従い、適正かつ有効に業務が運用されているか網羅的に実施され、監査の結果については代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門にフィードバックされ、経営の健全性・効率性・信頼性の向上に寄与しております。

監査等委員である取締役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し取締役の業務執行状況を監査、監督するとともに、監査等委員会が定めた基準に基づき監査方針、監査計画を作成し当社の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じ子会社から営業の報告を求めています。また、4名の監査等委員である社外取締役を選任することにより経営監督機能の強化及び経営の透明性、適正性の確保・充実に努めています。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携については、毎月定期的に内部監査担当者と常勤監査等委員が情報交換を行っております。また、会計監査人との連携については、四半期毎に会計監査人と内部監査担当及び監査等委員会が、監査内容や課題について共通認識を深めるため情報交換を積極的に行っております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の監査の立会い、会計監査人から会計監査結果の報告を受けるなどの活動を行っております。

### (訂正後)

当社の内部監査は、代表取締役社長が経理部及び総務部に所属する内部監査担当3名を任命して、担当者が事業年度毎に作成した計画に基づき、法令、定款、社内諸規程に従い、適正かつ有効に業務が運用されているか網羅的に実施され、監査の結果については代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門にフィードバックされ、経営の健全性・効率性・信頼性の向上に寄与しております。

監査等委員である取締役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し取締役の業務執行状況を監査、監督するとともに、監査等委員会が定めた基準に基づき監査方針、監査計画を作成し当社の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じ子会社から営業の報告を求めています。また、4名の監査等委員である社外取締役を選任することにより経営監督機能の強化及び経営の透明性、適正性の確保・充実に努めています。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携については、毎月定期的に内部監査担当者と常勤監査等委員が情報交換を行っております。また、会計監査人との連携については、四半期毎に会計監査人と内部監査担当及び監査等委員会が、監査内容や課題について共通認識を深めるため情報交換を積極的に行っております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の監査の立会い、会計監査人から会計監査結果の報告を受けるなどの活動を行っております。